

## 31 四国地方の高規格道路ネットワークの整備促進について

地方創生の礎となる高規格道路ネットワークの整備は、地域の活性化や生活利便性の向上、都市と地域の連携強化、さらには南海トラフ地震等の災害時の緊急輸送道路の確保や救急患者の輸送時間の短縮などに大きく寄与する重要な事業であるため、経済性や効率性だけを優先することなく、地方の実情を踏まえて推進すること。

特に、緊急時に「命の道」となる四国8の字ネットワークの早期整備を図ること。

### 【背景理由等】

地方創生に向けて、四国地方が地域の強みを生かした様々な取組を進め、都市や地域間がより緊密に連携し自立的に発展するためには、四国8の字ネットワークをはじめとする高規格道路ネットワークは、無くてはならない重要な社会基盤です。

高規格道路の未整備地域では、都市からの時間的遠隔性から、豊かな自然、多様な地域資源が活かされず、産業の不振、過疎化の進行など、他地域との格差が拡大し、また、四国8の字ネットワークを形成する暫定2車線区間では、対面通行による重大事故や交通集中期における大渋滞の発生により、地域経済の発展や、観光振興に大きな影響を及ぼしています。

また、全国各地で相次ぐ地震災害や、激甚化・頻発化する豪雨災害において、高規格道路をはじめとする道路ネットワークは、被災地に対する救援や緊急物資の輸送など、「命の道」として重要な役割を果たしており、平成30年7月豪雨では、国道56号など主要な幹線道路が寸断する中、松山自動車道が代替機能を果たしたほか、高知自動車道では、立川橋が流失したものの、4車線の整備が完了していたため、早期の通行再開につながるといった効果が現れました。一方で、令和6年1月の能登半島地震では、主要幹線道路が寸断され、集落が孤立するとともに、復旧に多大な時間を要しました。また、昨年9月には政府の地震調査委員会が南海トラフ地震の30年以内の発生確率が60～90%程度以上となるなど、大規模地震の切迫度が高まる中、能登半島と同様の被害が想定される四国地方においても、高規格道路の未整備区間の整備や、暫定2車線区間の4車線化の重要性が改めて認識されたところであり、災害時の緊急輸送道路を確保し、広域支援・受援体制を早急に構築しなければなりません。

こうした中、四国8の字ネットワークの整備率は未だ77%に留まっており、その整備が急がれるとともに、中でも、阿南安芸自動車道では、「美波・牟岐間」が唯一の未事業化区間として残されており、大規模災害リスクへの対応に不可欠な災害に強い国土幹線道路ネットワークの構築に向け、早期事業化が強く求められています。

また、四国内の高速道路における暫定2車線区間の4車線化は、令和元年9月に国が策定した「高速道路における安全・安心基本計画」で示された「優先整備区間」において、順次、事業化され進められているものの、暫定2車線区間で繰り返し発生した正面衝突による死亡事故が、道路利用者に大きな不安をもたらしていることから、4車線化はもとより事業が完了するまでの当面の緊急対策の実施による安全性向上が急務となっております。また、令和7年6月策定の「第1次国土強靱化実施中期計画」で

は、5年間でおおむね20兆円強程度とする事業規模が示されたところであり、引き続き、必要な予算を確実に確保し、切迫する南海トラフ地震をはじめとする自然災害により著しい被害が想定される地域における高規格道路ネットワークを、一刻も早く整備することが必要不可欠です。

## 【具体的な提言事項】

### （1）四国8の字ネットワーク等の早期整備及び財源の確保

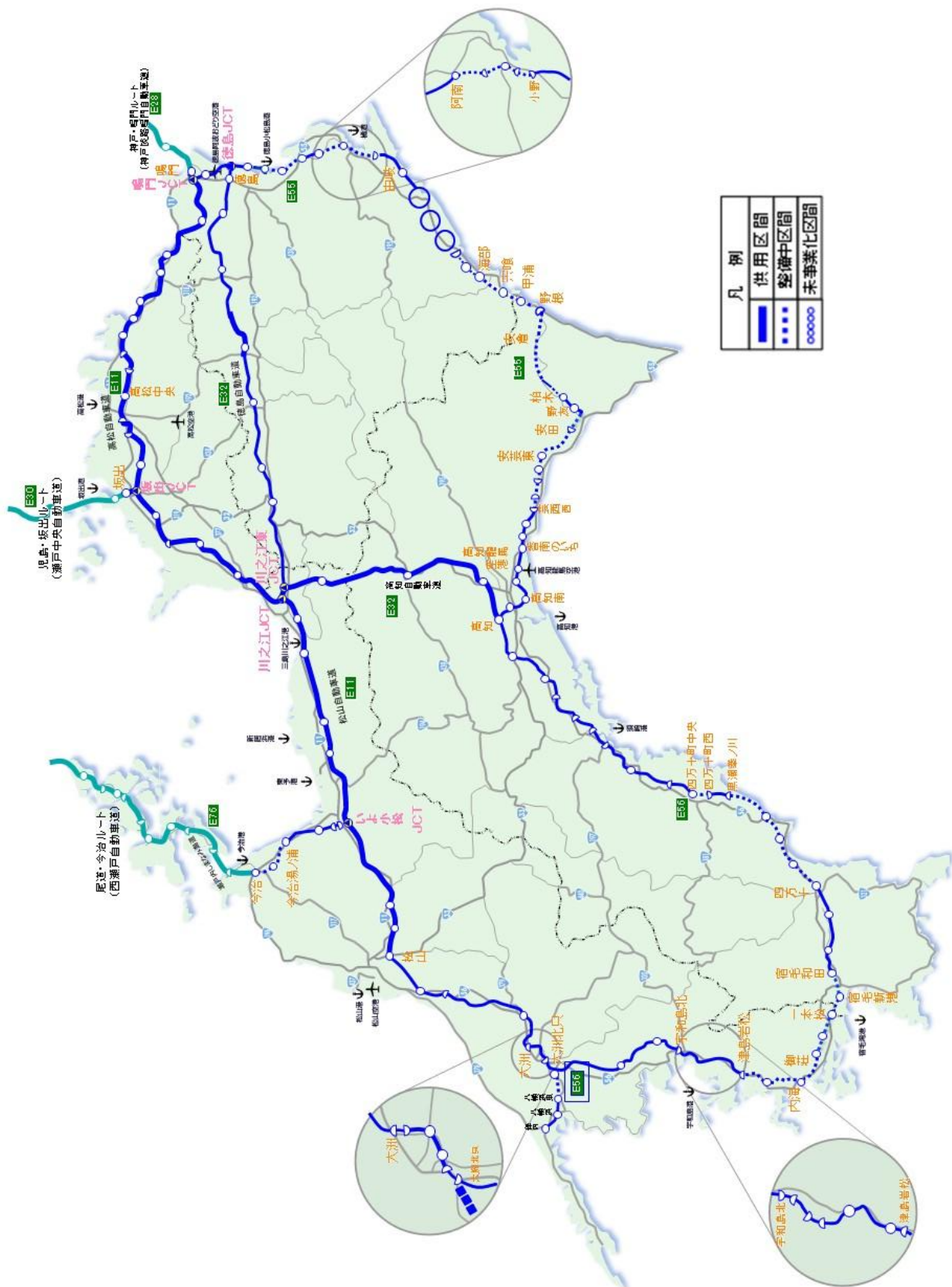
四国地方の活性化や自立的発展に必要な不可欠で、かつ緊急時に「命の道」となる四国8の字ネットワークについては、災害時の緊急輸送道路の確保や生活者重視の視点を踏まえ、「未整備区間の整備」及び「暫定2車線区間の4車線化」を含め、一日も早い整備を図るとともに、その整備に必要な予算については、道路関係予算全体を拡大したうえで確保すること。加えて、沿線地域のまちづくりや経済活動が計画的に進み、整備効果の早期発現につながるよう、整備が進んだ区間の開通見通しを早期に公表すること。

### （2）地方への予算の重点配分及び整備の促進

国土形成計画法に基づく「四国圏広域地方計画」及び社会資本整備事業を重点的、効率的に推進するための「四国ブロックにおける社会資本整備重点計画」を踏まえ、港湾・空港や企業活動拠点と高規格道路ICを結ぶアクセス道路についても、整備を促進すること。

### （3）未整備区間の整備や暫定2車線区間の4車線化の優先実施

今後、南海トラフ地震の発生により著しい被害が想定される地域については、平時の救急救命や災害発生時の緊急輸送道路として利用できるよう、高規格道路の未事業化区間をはじめとする「未整備区間の整備」や「暫定2車線区間の4車線化」を国策として最優先に行うこと。



凡例	
	供用区間
	整備中区間
	未事業化区間